

令和2年6月15日

株主及び登録株式質権者各位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号
立花証券株式会社
代表取締役社長 石井 登

第74回定時株主総会の議決権及び剰余金の配当に関する基準日設定公告

1. 第74回定時株主総会の議決権に関する基準日設定

当社は、令和2年6月30日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、令和2年8月27日（木曜日）開催予定の第74回定時株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

2. 剰余金の配当に関する基準日設定

当社は、令和2年6月30日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者をもって、第74回定時株主総会において決議予定の剰余金の配当の支払いを受けることができる権利者と定めましたので公告いたします。

以上